指定管理者年度評価シート（令和2年度）

1　施設の概要

施設名称	盛岡市立桜城老人福祉センター	所在地	盛岡市大通三丁目8番18号
施設の設置目的・概要	老人に対して各種の相談に応ずるとともに，健康の増進，教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与し，地域福祉の増進を図るため設置した施設である。		
建物・設備の概要	鉄筋コンクリート造2階建　敷地面積（499.87㎡），延床面積（259.47㎡） 集会室，教養娯楽室，相談室	設置年月日	昭和55年10月1日

2　指定管理者が行う業務等

指定管理者名	社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団	所管課名	長寿社会課
指定期間	平成31年4月1日から令和6年3月31日まで		
指定管理業務の内容	(1)　老人の生活・健康相談等に関すること。 (2)　センターの使用承認等に関すること。 (3)　センターの施設及び設備の維持管理に関する業務 (4)　教養文化に関する講座の実施業務 (5)　その他市長が定める業務	指定管理料（千円）	R2　5,550　千円
制度導入によって目指す施設の姿	高齢者福祉の増進，地域と連携した施設運営を図る。		

3　評価

(1)　要求水準に対する評価

項目	評価指標	数値目標	実績	評価
市民の平等使用の確保	苦情・要望の件数（件）	3	0	S
サービスの向上	利用者数（人）	8300	4269	B
管理経費の縮減	指定管理料	指定管理料上限額とする。	5,550,000	A
適正な管理運営	利用者評価の「よい」「おおむねよい」の割合（%）	75	95.5	A

(2)　管理運営に対する評価

項目		自己評価	設置者評価
設置目的・役割	施設の設置目的に合致した基本方針を立て、全職員で共有しているか？	A	A
平等使用	一部の市民に対して、不当に利用を制限したり優遇したりすることはないか？	A	A
施設効用の発揮	施設の利用を促進させる方策(宣伝・広報等)がとられているか？	A	A

項目		自己評価	設置者評価
サービスの向上	自主事業の内容は利用者にとって魅力的なものか？	A	A
	サービスの改善・向上に取り組んでいるか？	A	A
	利用者の立場に立った応対をしているか？	A	A
管理体制	事業計画どおりに業務が執行されているか？	A	A
	職員研修は計画どおりに実施されているか？	A	A
	緊急時対策や防災対策は適切か？	A	A
施設・設備の維持管理状況	施設・設備の管理状況は適切か？	A	A
経営状況の適正化	効率的な管理運営がなされているか？	A	A
個人情報適正管理	個人情報は適切に管理されているか？	A	A

(3) 年度評価（数値目標及び管理運営（設置者評価）における評価結果を基に算定）

A

(4) 特記事項

新型コロナウイルス感染拡大に伴う利用団体の活動自粛により利用者数が減少した。
※新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み，基準に従うと「C」評価となるところ，「B」評価としています。

※評価基準

要求水準に対する評価

S	達成率　130%以上
A	達成率　90%以上，130%未満
B	達成率　60%以上，90%未満
C	達成率　60%未満

管理運営に対する評価

S	協定書、仕様書等の遵守に加え、より優れたサービスが提供されている。
A	協定書、仕様書等に沿った適切なサービスが提供されている。
B	概ね協定書、仕様書等に沿ったサービスが提供されているが、一部に課題がある
C	協定書、基準等に沿ったサービスについて改善すべき点が多数ある。

年度評価

S	評価項目全てがA以上かつ、半分以上がSである。
AA	評価項目全てがA以上である。
A	評価項目にA以上が半数以上含まれている。※ただし，Cが1つ以上ある場合はC評価
B	評価項目にBが半数を超えている。※ただし，Cが1つ以上ある場合はC評価
C	評価項目にCが含まれている。